



2023年度 11月号

桜丘だより



2023年 11月 15日 西脇市立桜丘小学校 〒679-0322 西脇市黒田庄町石原 1470

TEL 28-2203 FAX 28-2992 sakurasyo-vp@city.nishiwaki.ed.jp

運動会を終えて

「自信をなくす必要はありません。だって、一生懸命に頑張れば誰も文句なんて言いませんから。」児童代表のはじめの言葉でした。「さあ、やろう。」と全校生が顔つきや目で反応していたのがわかりました。そんな運動会のスタートでした。

今年の運動会も天候に恵まれ、子どもたちは練習してきたことを出しきって全プログラムを終えることができました。どの学年の、どの演技においても、最後まであきらめずに、本気・全力で頑張っていました。閉会式では、紅組も白組もとてもいい顔でした。練習の成果をしっかりと出すことができ、満足な運動会になったのでしょうか。

今年の運動会のスローガンは「夢に向かって～」でした。この夢という言葉に、目標や決意、想い…一人一人、クラス、学年層がアツい気もちで運動会に臨んでほしいと願いが込められていました。運動会で夢が終わったわけではありません。この夢は次の行事の音楽会にも、つながっていきます。

今年は、PTAの呼びかけで草刈りや草引きを実施してくださりました。草刈りや草引きにとどまらず、運動場整備、入退場門の設置、児童テントの設営などたくさんの協力のもと、運動会を実施することができました。子どもたちだけではなく、みなさんのたくさんの想いがこもったあたたかい運動会になりました。いつも桜丘小学校を支えてくださり、ありがとうございます。



<11月・12月の予定>

(※毎週金曜日は職員定時退勤日です。)

日	月	火	水	木	金	土
19	20	21	22	23	24	25
	Aコープ見学3年	PTA 合同委員会	オープンスクール 1～4校時	勤労感謝の日 音楽会 14:20 一斉下校	音楽会代休	いきいきふれ愛まつり (オリナス)
26	27	28	29	30	12/1	2
	児童集会	女子マラソン 野口みずきさん との交流会	避難訓練	アフタースタ ディ		
3	4	5	6	7	8	9
黒田庄文化祭	全校朝会	芸術鑑賞会	委員会活動	アフタースタ ディ	マラソン大会 黒中新入生説明 会	
10	11	12	13	14	15	16
	児童集会	西工高プログラミング 出前授業6年	教育相談 14:20 一斉下校	教育相談 14:20 一斉下校	教育相談 14:20 一斉下校	
17	18	19	20	21	22	23
		西工高プログラミング 出前授業3年		地区別児童会 水曜時程 14:20 一斉下校	終業式 10:30 一斉下校	

6年生は、10月29日、30日に京都・奈良へ修学旅行に行きました。とても楽しみにしていただけあって、6時30分という早い集合時間にも関わらず、元気いっぱいに出発していきました。

お弁当ではお家の方の手紙に微笑みながら、奈良公園では、鹿との出会いに大興奮し、そして大仏の大きさに思わず声を出してしまい、学校では味わうことのできない体験をしました。また、座禅に初挑戦。約30分間の無音世界のなか、鳥の鳴き声、風の音、ししおどしの音だけが響いていました。班別行動では、それぞれの班がしっかり固まって行動し、チェックポイントを通過して、時間通りに行動することができました。また、東大寺、法隆寺、金閣寺などの歴史的建造物にも興味津々で、ガイドさんの説明をしっかりと聞きメモをとりながら、じっくり見学することができました。楽しみにしていた買い物では、お土産を渡す人を頭に思い浮かべ、残金を考えながら商品を選ぶ姿がありました。

この修学旅行を通して、クラスの絆はさらに深いものになったように感じます。一つ一つの行事を乗り越え、少しずつ卒業に近づいている6年生。一日一日を大切にしながら、これからも自分たちらしくゆるやかにすすんでいこうと思います。



考え議論（考え対話）する道徳を実現するために

道徳教育推進担当

「特別の教科 道徳（以下、道徳科という。）」の授業は、毎週1単位時間行っています。（1単位時間は、小学校では45分間です。）年間にしますと35単位時間（1年生は34単位時間）で、週1ペースで年間に35回（1年生は34回）道徳の授業を行うこととなります。教科書を基本に授業を行います。兵庫県のゆかりのある人々のエピソードや地域の話等、身近な教材が記載されている兵庫県版副読本「心」シリーズや人権教育資料「ほほえみ」などの教材も併用しています。道徳科の目標は、よりよく生きるための基盤となる道徳性（道徳的判断力、心情、実践意欲と態度）を養うことであり、そのために道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めていきます。



例えば「規則の尊重」について考える授業を行ったとします。指導のねらい（内容項目）として「約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること」（第3学年及び第4学年）とあります。このねらいに迫るため、考え議論（考え対話）する中で、きまりを守ることの大切さとともに、きまりが守れないのはどうしてか？等、様々な意見が交わされていきます。きまりを守ることが多角的・多面的に考えた場合、きまりを守ることのできない子の立場や背景を理解し、どうすればきまりが守れるようになるかについての議論になることもあります。級友の立場や背景を考えながら議論することは人権の視点を大切にすることにもつながります。また、級友との対話を通して、きまりがあることで皆に安心感を与えることができたり、きまりを守ったときの爽快感にも似た感情を抱いたりすることで、価値についての理解を深めることができます。きまりは守らなければならないという特定の価値観を児童に押し付けたり、主体性を保たずに言われるがままに行動するような児童を育てたりするのではなく、考えることと対話することを通して道徳性（道徳的判断力、心情、実践意欲と態度）を育てていきます。

しかしながら、道徳性は学校だけで育まれるものではありません。家庭や地域との連携がとても大切です。夏休みには、兵庫県版副読本「心」シリーズを持ち帰り、「親子読み」の取組を行いました。また、地域にゆかりのあるGT（ゲストティーチャー）にご自身の生き方を語って頂く中で、子どもたちが自分の生き方と関連付けて考えることができる企画も計画しています。学校、家庭、地域が連携しながら、子どもたちの生きる道標となる道徳性を養っていきます。

今月末、11月27日（月）には、2年生で道徳科の研究授業を行います。私たち教職員も指導力の向上と児童理解を進めるべく、研究授業に挑んでいきたいと考えています。